

高取町産後ケア事業のご案内



高取町に住民票がある産後1年未満の母親とその子どもで、産後の心身の状況や育児に対して、不安がある人など支援が必要な方をサポートするための事業です。

【対象者】

- ・高取町に住民票がある産後1年未満の母親とその子ども
- ※感染症の疑いがある場合や医療行為が必要な母親又は子どもは利用できません。

【主なケア内容】

- ・母親と子どもの体調管理
- ・授乳や沐浴方法などの指導
- ・子どものお世話に関する相談や指導
- ・乳房ケア（マッサージを含む）



【利用期間や料金など】

		自己負担額	生活保護世帯	回数
宿泊型サービス：24時間 (三食付)		5,000円 (多胎0円)	0円	1回
通 所 型 サ ー ビ ス	8時間以内 (原則1食付)	2,500円 (多胎0円)	0円	1回
	6時間以内 (原則1食付)	2,500円 (多胎0円)	0円	1回
	4時間以内 (原則1食付)	2,500円 (多胎0円)	0円	1回
訪問サービス：3時間		1,000円	0円	1回

【注意事項】

- ・食事は原則1食付となります。
- ・交通費やサービス利用時に必要な物（ミルクやおむつ等）、食事の追加や有料サービスは自己負担となります。

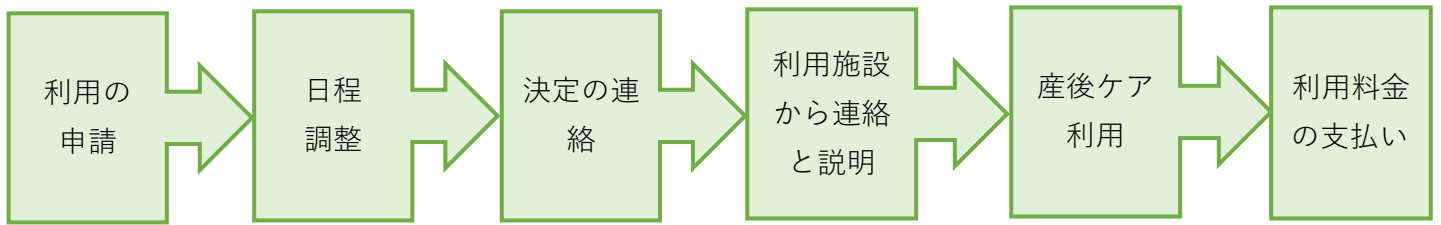
裏面 →



【問い合わせ先】高取町保健センター
〒635-0153 高取町大字下土佐223-1
TEL ☎ : 0744-52-5111



【サービスを受けるには】高取町保健センターでご相談も受け付けています。



【必要書類等】

- ・高取町産後利用診査決定通知書（様式第2号）、母子健康手帳
- ※生活保護世帯であることを証明する書類(年度内転入者のみ)

【ケアを受けられる場所】

泊 通：8

赤崎クリニック

所在地：桜井市谷111

TEL☎：0744-43-2468

※生後4か月未満の方のみ

泊 通：8・6・4

酒本産婦人科医院

所在地：橿原市内膳町4-4-26

TEL☎：0744-25-3389

※生後3か月未満の方のみ

泊 通：8・6・4

さくらレディースクリニック

所在地：橿原市上品寺町528

TEL☎：0744-23-1199

※生後4か月未満の方のみ

訪

助産所ことごと 助産師：松本恵子

所在地：橿原市鳥屋町46-9-3

TEL☎：080-1471-7109



【変更やキャンセル】利用日の2日前（土日祝を除く）の午後5時まで

- ・上記期限までに連絡がなく、変更・キャンセルをされた場合は、キャンセル料が発生します。

	キャンセル料
宿泊型サービス	10,000円
通所型サービス	5,000円